

社労連第223号
平成22年6月7日

都道府県社会保険労務士会会長 殿

全国社会保険労務士会連合会
会 長 金 田 修
(公印省略)

第6回（平成22年度）特別研修の受講奨励等のお願い

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

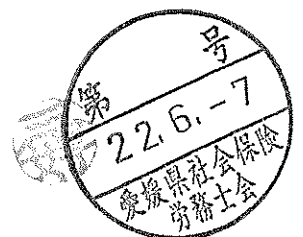
特別研修の実施につきましては、格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本年度の特別研修の受講申込受付は、平成22年6月21日（月）から7月9日（金）までの期間、実施する予定ですが、連合会といたしましては、1人でも多くの会員の皆さまが受講して、特定社会保険労務士となって活躍していただくことを期待しております。

つきましては、貴会におかれましても、所属会員の皆さまが1人でも多く本年度の特別研修を受講するようにホームページ等並びに諸会議及び研修会等において、受講を奨励して下さいますようお願いいたします。

おって、特別研修の今後の概ねのスケジュール等は別紙のとおりですので、ご協力賜りますようよろしくお願いいたします。

謹白



○特別研修関係の今後の概ねのスケジュール

(予定であり、若干の変更等が生じる場合がありますので、予めご了承ください。)

5月17日(月)	月刊社労士5月号及び連合会ホームページにて予告済み
6月15日(火)	月刊社労士6月号及び連合会ホームページにて受講申込方法等を公表
6月21日(月)～7月9日(金)	受講要領配布及び受講申込受付開始
7月30日(金)	グループ編成及びグループリーダー選任依頼
8月下旬又は9月上旬	グループリーダー伝達研修(東京)
9月上旬	受講者等への教材等の発送。各都道府県会への受講者名簿等の発送。
9月23日(木)～	中央発信講義開始
10月中旬	ゼミナール講師団の連絡会議(※この後、各グループの担当講師を各都道府県会にご連絡する予定です。)

○受講対象者

社会保険労務士

(1人でも多くの修了者を輩出するため、特別研修の既修了者は除く※。)

新規登録者は、7月登録(1日付、15日付)の者までは受け付ける。)

※本年度も昨年度に引き続き、既修了者を対象とする聴講制度を中央発信講義及びゼミナールで実施する予定です。(グループ研修は新規受講者の受講環境を踏まえて実施しません。) 実施するかしないかの判断は、各会場の受講申込状況等によりますが、地域による不公平が生じないように、可能な限り希望者の意向に応じたいと考えております。会場の状況等各都道府県会のご判断等を踏まえて調整させていただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。